平山城址公園マネジメントプラン

平山城址公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

| はじ | こめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 51 - 3 |
|----|---|--------------------|
| Ι | 平山城址公園の基礎的事項······ 1 都市計画等 2 過去の取組の成果等 3 社会状況等の変化 | 51-4 |
| П | 平山城址公園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 51-6 |
| Ш | 平山城址公園の目標と取組方針 1 むこう10年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 1 - 7 5 1 - 8 |
| IV | 図面・写真 現況平面図 周辺土地利用図(空中写真) 周辺土地利用図(地図) 平山城址公園の現況写真 | 51-15 |
| く資 | 資料編>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

はじめに

「平山城址公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去8年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・ 改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必 要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

■ 平山城址公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1)都市計画の概要

- · 名 称 八王子都市計画公園第5·5·8号平山城址公園
- ·位 置 八王子市堀之内地内
- •面 積 14.7ha
- 種 別 総合公園
- 決定告示 (当初)平成7年9月8日 東京都告示第1064号
 (最終)平成10年6月26日 東京都告示第703号

(2) 平山城址公園の基本的な性格・役割

平山城址公園は、南多摩地域に位置する丘陵地公園である。公園の東側には多摩動物公園や八王子堀之内里山保全地域、西側には長沼公園が連続し、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域と都立多摩丘陵自然公園に指定されている。

南に傾斜した公園内には東西に 2 つの谷が形成されており、谷には湧水による小さな池がある。コナラ、クヌギの雑木林の中にはヤマザクラも散在し、春には色を添える。公園の北側の尾根伝いには「ピクニックとかたらいの路(多摩丘陵コース)」が通っている。京王線平山城址公園駅からは徒歩 20 分の距離にある。

本園では、クヌギ、コナラを主とする里山環境の保全と回復に向けて都民やNPO 等との連携を進めている。

2 過去の取組の成果等

当初「平山城址公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の 取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○関係団体との広域連携による丘陵地の保全・活用

多摩丘陵で活動するボランティア団体の参加による、里山資源循環をテーマとした「大里山ミーティング」が開催され、団体間の連携が図られた。

〇多様な生物の生息・生育環境を保全した丘陵地の公園づくり、自然体験活動・環境学習の拠点としての公園の活用、都民・NPO等との連携による身近な生き物の生息・ 生育空間の保全・回復

東園など 5.5ha が新規開園されるとともに、丘陵地ボランティアと協働した雑木林の下草刈りや落葉かきなどにより、里山の自然環境が保全された。また、選択的除草により希少種の増加が確認されるなど、生物多様性と動植物の生息・育成環境の保全・回復が図られた。

自然観察会、ハイキングやネイチャーゲーム等のイベントなどにより、里山への理解が進んだ。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・パークマネジメントマスタープラン (平成27年3月)
- ・緑の新戦略ガイドライン(平成18年1月)
- ・東京都長期ビジョン (平成 26 年 12 月)
- ·東京都景観計画(平成23年4月)
- ・八王子市「みどりの基本計画」(平成22年3月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26年3月)
- ・緑施策の新展開〜生物多様性の保全に向けた基本戦略〜 (平成24年5月)
- ・多様な生物が生息する都立公園づくりガイドライン(平成26年)

Ⅱ 平山城址公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立平山城址公園(ひらやまじょうしこうえん)

開園日昭和55年6月1日

開園面積 120,013.58 m² (平成26年10月1日現在)

公園種別 総合公園

所 在 地 八王子市堀之内

アクセス 京王線「平山城址公園」

(2) 主な公園施設

六国台、猿沢の池、ヤマツツジの小径、展望広場

2 利用状况等

(1) 利用概況

地域の利用者の割合が多く、主に散策や休息等に利用されている。季節毎に行われるレンジャーと共に歩くイベントにも多数の参加者がある。

(2) 利用者動向(推計値)

| 25年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 年間総数 | 4,035 | 4, 965 | 2,817 | 2,044 | 1,608 | 2, 402 |
| (人) | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 41, 406 | 2, 509 | 3, 079 | 4, 220 | 4,851 | 2, 798 | 6,078 |

(3) 主な活動団体 (詳細は資料編参照)

1団体・約50名が、雑木林管理や野草等保全調査活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況(平成25年度実績は資料編参照)

「平山城址公園で自然と遊ぼう」などが行われた。

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据 えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の 作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等 行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1:多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・ 生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を 充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、里山の自然環境を保全・回復するため、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の存続を図る。

②主な取組確認項目:生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組 自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標2:都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民・NPO、企業など、公園に関係する多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、丘陵地の総合的な保全と利活用を図るため、広域にわたる連携の取組を推進していく。

◎主な取組確認項目:都民協働の取組、広域連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

E:休息・散策ゾーン

・メインの入口に近い広場や中央広場のあるゾーン トイレやベンチのある広場であり、安全で快適に利用できるよう対応していく。

F:尾根道散策ゾーン

・野猿の尾根道のあるゾーン 公園の北側を東西に走る尾根上の散策路であり、ハイキングなどの散策路として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

K:環境共生・保全ゾーン

雑木林などのあるゾーン

生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。また、生物の生育・生息空間となっている湧水や池などの水環境の保全・回復を図る。

Q:外縁部ゾーン

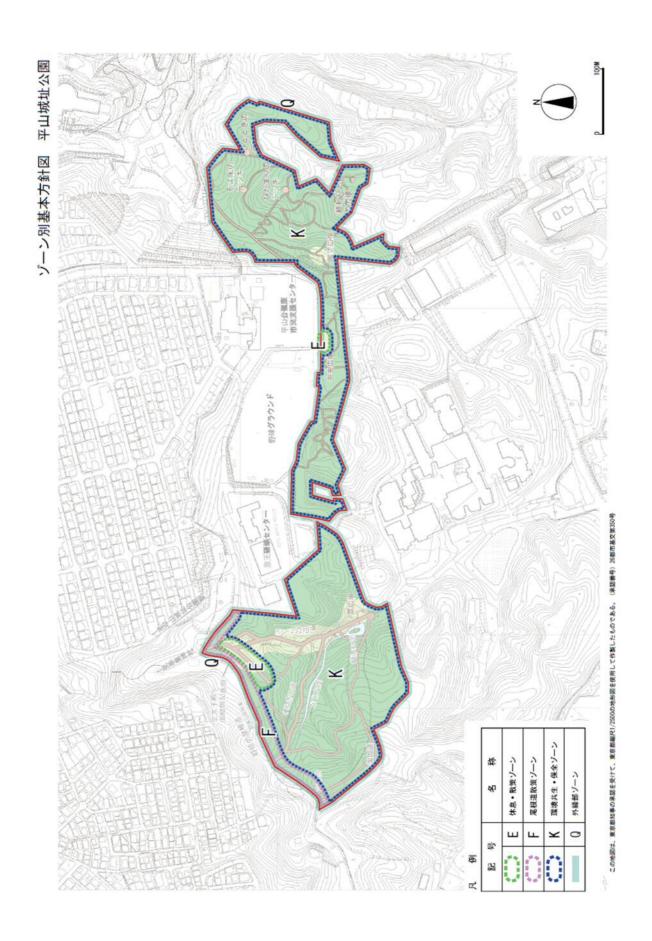
・民有地等や公道等に接する公園外縁部

本公園の外縁部は、隣接する民有地等と直接境界を接する所が多い。境界を接している所では、隣接地に対して良好な景観の提供を図るほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。 したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|--------|---|--|
| 7, 111 | | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な |
| | 多目的広場ゾーン | ショウム物、早地ム物、と王ム物、建動ム物など、ショウは 利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、 |
| A | 多日的仏物ノーノ | |
| | *************************************** | デイキャンプ広場などを含む。) |
| В | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| С | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となる |
| E | 你心・飲泉ノーン | ゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| | 7.19 W. 8 V. | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、 |
| G | スポーツゾーン | 体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| | □ → 2/4 चच 8 · | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾ |
| H | 展示・学習ゾーン | ーン。 |
| _ | 148 | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜 |
| I | 修景ゾーン | 並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| 17 | 西达 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成している |
| K | 環境共生・保全ゾーン | ゾーン。 |
| _ | 1 > 40 1 8 . | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾ |
| L | 水辺・親水ゾーン | ーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| О | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| Р | 植物園ゾーン | 植物園(有料)として運営しているゾーン。 |
| | | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観 |
| | (庭園関係) | ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各 |
| | | 庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |
| | l . | |



(2)維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1)維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる 土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、 公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常 的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくこと で安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設 は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

②眺望の確保

展望台(六国台)や展望広場などでの眺望を確保するため、展望台周辺の樹木を 適切に管理していく。

③動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物 多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング 調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した 維持管理に留意し、動植物の保全と育成を進めていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、 幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、 公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に 留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や 学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

②都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、コナラ・クヌギ等の更新伐採等を行っていく。

③広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

隣接する八王子堀之内里山保全地域、他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となった保全・利活用を図っていくため、関係自治体やNPOなどと連携していく。

(4)安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老 朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用 できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害(台風、大雨、積雪等)

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝 • 倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

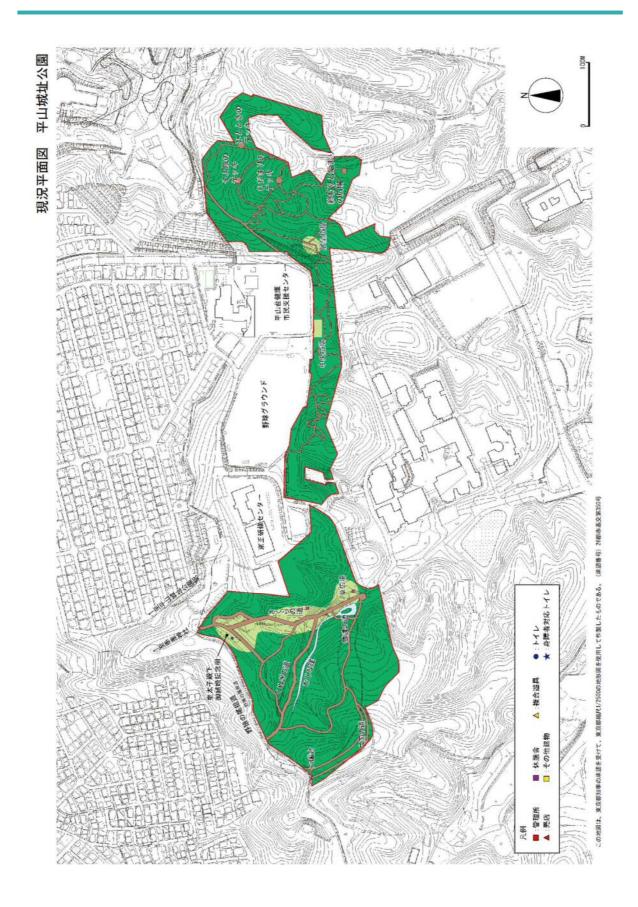
- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に 方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための 方針を定め、計画的に整備を行う。



周辺土地利用図(空中写真)

平山城址公園



: 開園区域

: 都市計画決定区域

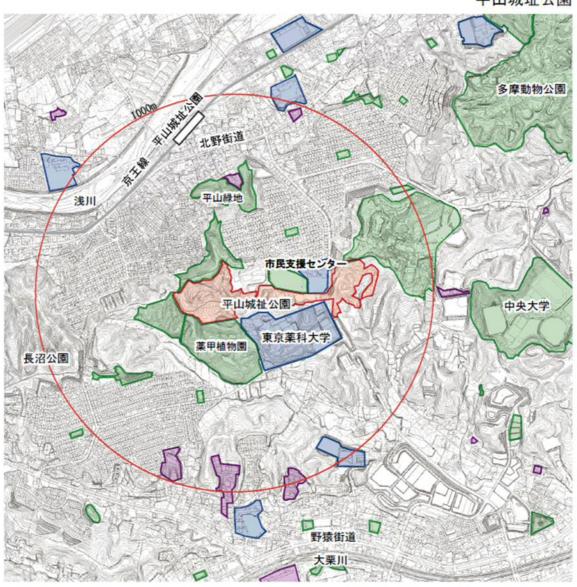
0 200m 400m 縮尺 1:3000



平成23年2月撮影

周辺土地利用図 (地図)

平山城址公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。 (承認番号) 26都市基交第350号

: 公園緑地 : 学校 : 特徴的な建物 (神社仏閣など) : 開園区域 0 500 1000M 1000M 1000M 1000M

平山城址公園の現況写真 【平成26年11月撮影】

①西園・公園北中央口付近



②西園・トイレ付近



③西園·休憩広場付近



④西園・猿渡の池付近



⑤西園・六国台



⑥東園・中央広場



⑦東園・展望広場



⑧東園・ひとときのデッキ付近



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

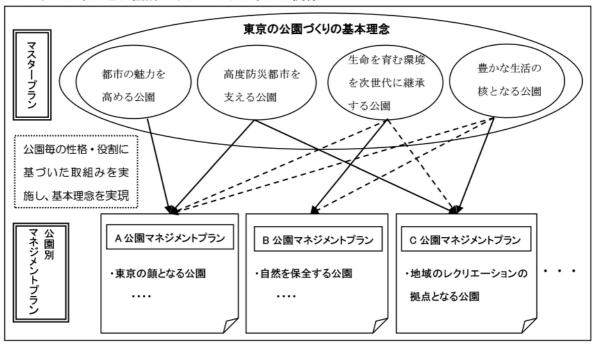
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・ 企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ 転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京 都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを 下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、平山城址公園が担うことになるプログラムには ○を、平山城址公園が関係するプログラムには○を付した。

| 基本 理念 | プロジェクト | | プログラム | |
|------------|---|------------------------------------|------------------------------------|---|
| | | (1)東京の歴史と文化を伝える公園の再 整備 | 東京の歴史と文化を伝える公園の再整備 | |
| 基 | プロジェクト1 | (2)オリンピック・パラリンピック開催に向 | オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公 園の整備 | |
| 都本 市理 | 国際的な観光 拠点となる公園 づくりプロジェク | けた公園の整備 | オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整 備 | |
| の 魅 1 | \ | (3)誰もが利用しやすい公園づくり | バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 | 0 |
| カ | | | 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実 | 0 |
| を 高 | | (4)快適な「おもてなし」空間の形成 | 快適な「おもてなし」空間の形成 | 0 |
| める | | | 文化財庭園での伝統文化のによる「おもてなし」 | |
| 公 | プロジェクト2 | (1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」 | 東京の日本庭園の連携による魅力の発信 | |
| 園 | プロンェクト2 庭園・植物園・ | | 植物園・動物園での「おもてなし」 | |
| | 動物園での「お | | 国内外からのお客様への案内機能の強化 | |
| | もてなし」プロ ジェクト | (2)文化財庭園の保全・再生 | 文化財庭園の施設の復元・修復 | |
| | | | 風格ある庭園景観の保全 | |
| | | (3)植物園・動物園の再生 | 植物園・動物園の再生 | |
| | | (4)動植物の交換や技術支援を通じた都 市外交 | 動植物の交換や技術支援を通じた都市外交 | |
| | プロジェクト3 公園の多機能 利用と民間の 活力導入促進 プロジェクト | (1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり | 公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出 | |
| | | | 民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり | |
| | | | 広告掲示を認めることによる民間資金の導入 | |
| | | (2)規制緩和公園における民間イベント の積極的な誘致 | 規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致 | |
| | | (3)指定管理者制度の運用改善による サービスの向上 | 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | 0 |
| 基高本 | プロジェクト4 | (1)防災公園の整備 | 救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 | |
| 度理 | フロシェクト4 防災公園の機 能強化プロジェ クト | | 非常用発電設備の導入 | |
| 防 念 災 2 | | (2)災害時における公園の有効活用と防 災訓練の充実 | 災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実 | |
| 都 | | (3)公園内の建築物、街路樹の災害対 | 公園等の建築物の耐震化 | |
| 市 | | 策 | 街路樹防災機能の強化 | |
| を支 | プロジェクト5 都立公園の安 | (1)公園樹木の戦略的メンテナンスによ る安全性・快適性の向上 | 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の 向上 | 0 |
| え | | (2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復 | ホームレスの自立支援と公園機能の回復 | 0 |
| る 公 | 全・快適プロ ジェクト | (3)安全・安心な公園とするための取組 | 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 | 0 |
| 園 | | み | 公園施設の適切な点検と維持・更新 | 0 |
| | | | 環境負荷の少ない公園づくり | 0 |

| 基本理念 | プロジェクト | | プログラム | |
|-----------|---------------------------------|--|---|-------|
| 基 | プロジェクト6 | (1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成 | 都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実 | |
| 生本命理を念 | 水と緑の骨格 軸形成プロジェ クト | (2)多様な主体と連携した緑のネット | 道路・河川との連携による公園整備の推進 | |
| 育3 お | | ワークの形成 | 都心部等における緑のネットワーク形成の推進 | |
| 環境 | プロジェクト7 | (1)生物生息・生育空間の整備と管理 | 生物生息・生育空間の保全・再生・創出 | 0 |
| を | 都立公園の生 物多様性向上 | WINDEW THE MEET | 公園内の動植物の保全・育成活動の充実 | 0 |
| 次世 | プロジェクト | (2)動植物園・水族園での野生動植物の 保護増殖、普及啓発 | | |
| 代 | | | ズーストック計画の推進 | |
| 継 | | (1)自然体験活動、環境教育の拠点とし | 自然観察会、環境教育プログラム等の充実 | © |
| 承す | プロジェクト8 自然とのふれあ | ての公園等の活用 | 多摩の森林の大切さを公園でアピール | 0 |
| る公 | いプロジェクト | (2)自然とのふれあいの場としての丘陵 | 里山の環境を守る丘陵地公園の整備 | |
| 園 | | 地の公園緑地づくり | 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新 | 0 |
| | 都立公園の魅 カ向上プロジェ クト | (1)都民ニーズの把握と施策への反映 | 都民ニーズの把握と施策への反映 | 0 |
| 基 | | (2)公園の魅力発掘事業の展開 | ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供 | |
| 豊本か理 | | | ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出 | |
| な念 | | | 公園利用のアイデア募集 | 0 |
| 生 4 | | (3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用 | 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり | 0 |
| 活 | | (A) A FE I A FE A FE A FE A FE A FE A FE A | 公園でのスポーツによる健康づくり | 0 |
| の 核 | | (1)公園情報の受発信と管理所機能の 強化 | 公園情報の受発信と管理所機能の強化 | 0 |
| ٤ | | | 公園・動物園サポーター制度の実施 | 0 |
| なる | プロジェクト10 | (2)都民からの寄付の受入れ | 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置 | 0 |
| 公園 | プロフェット10 パートナーシッ プ推進プロジェ | | ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 | 0 |
| E | クト | (3)都民・NPO・企業等との連携による 公園づくりの推進 | 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 | 0 |
| | | | 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用 | 0 |
| | | (4)都立公園を支える人材の育成 | 都立公園を支える人材の育成 | 0 |

・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 平山城址公園に関する資料

(1)公園の沿革

昭和25年11月25日 東京都告示第936号で、自然公園法の規定により多摩丘陵自然

1950年 公園として指定。

昭和29年 多摩丘陵自然公園の一角にハイキングコースの中継地点として

1954年 京王帝都電鉄㈱が「平山城址公園」を開設。当時は、売店、無

料休憩所、レストハウス、平山資料館、野外ステージ、遊具等の世間が開からた。水田県東西の地位の工匠は及びよりです。

の施設が設けられ、当初計画では約3万坪に及ぶものであった。

昭和42年4月12日 首都圏整備委員会告示1号で首都圏近郊緑地保全法の規定によ

1967年 り、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域に指定。

昭和50年5月1日 東京都は同公園跡地の大部分(一部は京王研修センター敷地と

1975年 なっている)を保全緑地として用地取得。

昭和52年~54年 園路、池、便所等の施設整備を行った。

1977年~1979年

昭和55年6月1日 東京都告示第585号により、開園。(6.5ha)

1980年 園名については既に都民に親しまれている京王帝都電鉄㈱時代

と同様の園名とした。

平成7年9月8日 東京都告示第1064号により、都市計画決定。(12.0ha)

1995年

平成 10 年 6 月 26 日 東京都告示第 703 号により、都市計画変更。 (14.7ha)

1998年

平成 16 年 6 月 1 日 追加開園 501.35 ㎡

2004年

平成 21 年 6 月 1 日 追加開園 13,989.50 ㎡

2009年

平成 22 年 6 月 1 日 追加開園 6,534.61 m²

2010年

平成 23 年 6 月 1 日 追加開園 29,486.41 ㎡

2011年

平成 24 年 6 月 1 日 追加開園 5,491.55 ㎡

2012年

(2)公園の自然・社会環境

1)自然環境

- ・地形は、東西に 2 つの谷が形成されており、標高が西部で $138\sim174$ m、中間部で $138\sim160$ m、東部で $120\sim180$ mである。尾根と谷の標高差は $30\sim60$ mで、地向は 全体に南向きである。2 つの水系は、少量ではあるが年間を通じた湧水がある。
- ・植生は、コナラが優先する林分がほとんどであるが、一部にクヌギが優先する林 分が見られる。また、尾根筋にはアカマツの混生する林分も見られる。高木層は コナラ、クヌギ等、亜高木層はアカシデ、ヤマザクラ等、低木層はムラサキシキ ブ、コバノガマズミ等、草本層はアズマネザサ、チゴユリ等が多くみられる。貴 重種のノハナショウブと注目種としてタマノカンアオイが確認された。
- ・本公園の丘陵部を覆う雑木林は、丘陵下部のまちや隣接する平山台住宅などにとって都市景観を構成するエッジや背景のスカイラインとしての役割を持つ。

2) 社会的環境

- ・公園周辺は戸建住宅、大学、丘陵地に囲まれている。北側は、住宅地、京王研修 センター、京王グランド、平山台小学校。南側は、東京薬科大学、雑木林等。東 側は、民有地、八王子堀之内里山保全地域。西側は東京農工大学研究施設、雑木 林である。
- ・最寄りの幹線道路は、北側の京王線に沿って都道 173 号と、東側丘陵地を南北に 走る都道 155 号である。
- ・最寄りの鉄道駅は京王線平山城址公園駅で、長沼駅、多摩動物公園駅からハイキングコースを使ってのアクセスも可能である。
- ・尾根伝いにハイキングコースが設けられている。
- ・歴史・文化施設として、鎌倉初期に源氏の武将として活躍した平山季重にかかわる神社、仏閣、居館跡の碑、祭等がある。

(3) 園内のトピックス

①六国台

西園の西側にある展望台。関東山地が遠望できる。

②猿沢の池 湧水による小さな池。

- ③ヤマツツジの小径 西園と東園を結ぶ尾根筋にある。
- ④展望広場(東園) 富士山も眺望できる。

(4) 利用状況等データ

1)公園占用の状況

(件)

| 項目 | 25年度 | 2 4 年度 | 23年度 | 22年度 | 2 1 年度 |
|--------|------|--------|------|------|--------|
| 写真撮影 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 映画等の撮影 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2) 主な催し物(平成25年度実施分)

・指定管理者による催し

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|----------|-----|---------------|------|---------|
| イベント | 1 | 平山城址公園で自然と遊ぼう | 2 月 | 18 |
| 自主 事業 | 1 | 平山城址歴史探訪ツアー | 3 月 | 55 |

3) 主な活動団体(平成25年度調査)

| 団体名 | 活動内容 | 人数(人) |
|-------------|-----------------|-------|
| | 丘陵地レンジャーの活動支援、 | |
| 丘陵地ボランティア | 園内循環清掃活動、雑木林管理、 | |
| (桜ヶ丘公園、長沼公園 | 野草等保全調査活動、イベント | 46 |
| でも活動している。) | 開催 | |
| | 調査希少動植物保全 | |